

第2回 一般廃棄物処理熱回収施設（新ごみ処理施設）等整備事業説明会 議事録

日 時 平成26年2月19日（水）
 場 所 東公民館 1階 大会議室
 会議時間 午後 6時00分から
 午後 8時40分まで

顛末

小久保課長	1 開会
新井町長	2 あいさつ
根岸局長	3 事業の説明 (1) これまでの主な質問につて
須澤係長	(2) 新施設の環境保全対策について
根岸局長	(3) 一般廃棄物処理熱回収施設等整備事業全体のイメージについて
小久保課長	4 質疑応答
質問者①	<p>質問3ですが、建設場所の決め方で、建設検討委員会は、建設候補地評価書（案）と地元連絡会議が取りまとめた地元の意見や課題を参考にして「建設予定地」を選定しますとありますが、前回、2月1日の説明会の時に、8地区の候補地の中から江和井地区の⑥番が高得点という話があったかと思いますが、評価の点数が出ないうちに高得点という話だったんですけども、この⑥番を見ますと、結構人家が建ってしまっていて、他の地区を見ると、人家がない所もあり、そこよりも得点が高いというのが不思議に思いました。評価を公表するというお話でしたけども、評価の仕方については、公平、公正に取り扱っていただきたいと要望します。</p> <p>もう1点、質問4ですが、建設候補地選定の基本的な視点ということで、「用地買収が困難であることなど、予想される問題点が少ないこと」は評価の点数に入っていないということですが、私はこれが一番大切なことだと思っています。仮に⑥番になったとすると、和解条項の件などもあり、難航すると予想されます。そうすると、建設予定地が決定後に問題点を考慮するとありますが、お互い大変なエネルギーを使うことになるとと思いますので、この辺についてどのように考えているのかお聞きいたします。</p>
根岸局長	<p>まず、1点目の公平、公正に選定していただきたいという要望、確かに承りました。</p> <p>人家が少ないにもかかわらずというお話ありましたが、前回の説明会でも申し上げましたが、評価項目の10番目に、半径500mで円を引いた</p>

とき、どれくらいの住宅があるか。そういう数字も評価の中に入れさせていただくというお話をさせていただきました。また、状況を確認するということで、建設検討委員会では、2月13日に8箇所の建設候補地を回りまして、周囲の状況や現在の利用状況を確認し、評価の参考にするといった作業も行っております。

2点目の、予想される問題点の中でというお話ですが、評価の点数に含まれておりませんと、先ほど説明いたしましたし、記載されてもおります。ただし、全く考慮しないということではございません。そのために、地元連絡会議において、地元の課題を抽出して、整理していただきたいと、作業を依頼しておりますが、その中で評価点数とは別に、地元の一部反対されている方がいる、あるいは和解条項のことなどを建設検討委員会に報告させていただくことになっております。それらを踏まえまして、建設検討委員会の中で判断させていただくといった手順となっております。

質問者①

後で分断にならないようにお願いします。

質問者②

町は造る事を前提でやっている、町長は他の市町村で責任を持ってやると言っている。どこに造るつもりだったんですか。私が考えるには、東秩父と桶川を線で結んだ中間で建てるのが一番いいと思っている。吉見町に造るのは反対です。

新井町長

吉見町に施設を建設したいというのは先ほど申し上げた通りですが、地域のためにいい施設だというのが、その理由です。

また、色々な御意見を伺いながら進めなくてはならない事業です。反対をされる方もおいでですが、造ってほしいという意見をお持ちの方もたくさんおいでです。そうした意見を調整しながら、多くの方の意見に従うことが公平だと考えます。

質問者③

ダイオキシンのことについてお聞きしますが、私はイチゴを作っております、何年か前に狭山の方で、お茶がダイオキシンのために売れなくなったことがありましたよね。それで、ダイオキシンについて心配しています。この資料を見ると、私、XXXXXXXXXXなんですけども、久保田新田、高尾新田、蓮沼新田については測った調査結果が載っていないんですけども、煙突から煙が下りてくるのは、すぐ下よりも、ちょっと離れたところの方が下りてくるんじゃないかと心配しています。それと町役場といたらかなり離れていますので、当然それは関係ないんじゃないかなと思います。

それと、自然界においては、このなんとかppmというのはどれくらいなんですか。

それと、ダイオキシンが良くなってると言ってますけど、実際どれくらい良くなっているんでしょうか。特にイチゴが売れなくなると困りますので、よろしくをお願いします。

あくまで一般的な話ですが、煙突というのは高くなればなるほど吸引力が増えますから、良く燃えるんですけども、あまり高くすると飛行機の邪魔になりますので、航空法で60m以下ということになってます。59とか60mで造っているのが一般的です。

それで、煙突の下は排ガスからのダイオキシンは0ということで考えます。ほとんどありません。ところが、どんどん離れていくにつれて濃度が上がって行って、もっと遠くなると、また0になります。この距離が、専門的には「最大着地濃度」と言いますが、その濃度がものすごく少ないんですけども0よりは若干ある。その距離は気象条件とか地形によっても距離は違いますので、どこが高いかというのは実際調査してみないと分かりません。煙突が低ければ、煙突に近い距離が濃度が高くなりますけども、高くすれば遠くが高くなるということになります。

具体的な例で言いますと、東京都大田区にあります清掃工場は羽田空港の関係で高くできないということで41mとなっていますが、3km離れた所で30万分の1の濃度に下がっています。一番高くてもですね。ですから、一番高いところでも、せいぜいそれぐらいということですよ。

それから、自然界の中にダイオキシンがどの程度あるかという、狭山のお話もありましたけど、あれは産業廃棄物の処理施設から出て、テレビに出たため風評被害を受けたということだと思いますけど、産業廃棄物というのは産業廃棄物処理業者というのがやっていて、規制があっても規制を守らなかったというようなこともあったようですが、公共の施設でそのようなことは法的には守られていますから、技術的にも問題は無いと思います。自然界にというのは難しく、例えば水銀が出るなんていうのは、水銀がごみ焼却場に入らなければ、水銀が出ることはありません。ところが、ダイオキシンというのは、燃やすことによって合成される物質なんです。当然ごみを焼却場で燃やせば出る。なぜ出るかという中に塩素が含まれていると出るんです。ですから、その辺で紙を燃やしても、紙は漂白剤が入って白くしていますから、ダイオキシンが発生するんです。それで、ごみ焼却場で燃やしますと、それを外に出さない設備にお金がかかっていますので、野焼きに比べてダイオキシンが外に出る確率はものすごく低くなります。むしろ自然界よりも低いです。タバコを吸っても、タバコの煙の中には、タバコの紙も塩素を含んでいますので、ダイオキシンを直接吸引していることになります。ただ、それは微量ですから、それですぐ害が出るということはありませんが。

ダイオキシン濃度の基準値ですが、WHOでは80という数値が健康に害があるだろうと言われております。それを、日本の技術では0.1まで下げることが可能です。ですから、それを基準値に設けています。大田区の場合ですと更に低い基準値を設けていますから、全く健康に害が無いと思います。

私の知人で椎茸栽培をやっている人がいまして、昨年セシウムが検出され、出荷停止になりました。今回8市町村のごみが集まってくるということで、セシウムも一緒に集まってくるのではないかと考えます。セシウムについては、これまで触れられてこなかったもので、どうお考えですか。

小久保課長

福島原子力発電所の事故から丸3年が経過いたしますが、吉見町でもイチゴですとかほうれん草の出荷が始まりますと、県の方でセシウムの検査をし、安全ですよということで直売所等で販売されております。

一部、キノコについて昨年検出されるということがございましたが、現在は時間が経過し、もう飛んできてはいないとのことですので、今は町内でも椎茸等販売はできるようになってございます。セシウムが運ばれてくると御心配されておりますが、県等に調査をお願いしてまいります。

質問者⑤

町内のダイオキシンの調査が出ておりますが、年平均値とありますけど、年2回の検査なんですよね。それで、0.6以下というのが基準ということでしたが、平成20年度以前に年平均値が0.6を超えたときが数回ありました。年2回の検査で年平均というのは少ないと思います。それと、ダイオキシンが微量とはいえ出ていますよね。このダイオキシンというのは時間がたつにつれ無くなるものですか。それとも蓄積されるものですか。教えて下さい。

原副参事

大気中のダイオキシンの濃度を、以前、報告させていただきました。20年度以前に0.6を超えていたということで、その時、中部環境で調べました。調査機関に確認したところ、調査の際、近くで野焼きを行っていたという事実があったために、0.6を超えたとの結論でございました。

質問者⑥

ダイオキシンの基準値が5であり、中部環境センターのばいじんに含まれているダイオキシンは非常に少ないようですが、これは基準値が甘いのか、それとも測定値が間違っているのか、不自然に感じるのですが。

原副参事

基準値と測定値が大幅に違うということですが、埼玉中部環境保全組合の例ですと、平成11年度にダイオキシン類対策工事を実施しております。旧基準値ですと5ナノグラムでございますが、中部環境の12月の測定では0.000083でございます。この原因として、ごみの組成によってダイオキシンの発生状況は変わります。埼玉中部環境に運ばれているごみが、住民の皆さんのおかげで分別されて、いい素材のものであることからダイオキシンの発生が抑制されるものと聞いております。

質問者⑥

中部環境センターの数値が基準値を大きく下回ったと伺いましたが、新しい施設につきましては、この中部環境センターの数値よりも低いものを目指しているのかお伺いします。

根岸局長

できる限りの努力をしまして、安全で確実に処理できる施設を目指したいと考えております。協議会の中でも、そういった意見がありましたことを伝え、努力してまいりたいと考えております。

もう1点、ダイオキシンが蓄積するののかという御質問がございましたが、補足として回答させていただきます。

(財)日本環境衛生センター
小田島氏

ダイオキシンが蓄積されるか、無くなるかというお話ですが、その前にダイオキシンというのは、燃えていく温度の途中でできるんですね。それで、850度以上になりますと、分解されます。それでまたガスの温度が下がっていくと、また作られるという、やっかいなものなんですね。また、ダイオキシンというのは、ほとんど水に溶けにくく、油には溶けるという性質を持っています。ただ、時間がたつと分解されます。ですから回答とすると、無くなるということになります。

質問者⑤

時間というのはどれくらいですか。

(財)日本環境衛生センター
小田島氏

それは、量、濃度によりますので、何とも言えませんが、微量であれば早いうちに分解されます。その数値が何年というのは示されていません。物を燃やして塩素が含まれていれば、ダイオキシンは発生します。ですから、常にそれが発生して蓄積されて、それが原因だっているのが非常に難しいんです。ですから、どこかで燃やしてればダイオキシンは合成されますが、ただそれは、ものすごい微量ですので害があるかっていうのと一緒になんです。塩だって塩分取りすぎますと害はありますが、これは食品扱いになっています。極端ですが、物質というのはそういうものなんです。

技術的に絶対安全かということは聞かれますが、技術というのは確率をどんどん狭めることが、安心、安全に繋がっていくものですから、こうした基準値を下回っているのであれば、技術的には安定、そして安心できる数値であると言えるわけです。

質問者⑤

年2回の検査、そして年平均値というのはどうなのでしょう。

(財)日本環境衛生センター
小田島氏

国では回数を定めていますので、それに従っているのだと思います。中部環境保全組合では、全国でもそうやっています。ですが、ごみの焼却では24時間燃えている状態では安定していますから、温度の変動が無ければ分解されているんですね。それでも年2回測定しなさいという国の基準がありますから、年2回で平均出すのかというお話もありますが、実際これくらいの低い数値で、年2回というのは我々技術屋の立場からすると充分だと言えると思います。

質問者②

あまりにも拙速すぎる。もう場所もきまっているんじゃないのか。ダイオキシンにしても野焼きのせいになっている。

質問者⑥

30年前に中部環境造るときに和解しましたよね。2度と同じ所には新設しませんという、和解条項が成立しましたよね。それで、また決定じゃないですけど、候補地に6番目として上げているのか。

前回は質問しましたが、2市6町もあってですね、何でまた吉見町に候補地とか造ろうとするんですか、桶川市だって東秩父だってあるのに、なんで吉見町で引き受けるんですか。それで、北本、鴻巣、吉見が分断した理由はなんですか。

原副参事

なぜ鴻巣、北本が抜けたのかということですが、中部環境では平成19年から施設整備検討委員会を立ち上げて、新たな施設に向けての協議を進めてまいりました。

検討委員会も平成23年だったと思いますが、立ち上げて検討を始めました。それは建設候補地ではなく、施設の規模、余熱利用、焼却方式の3点に付いて決めてまいりました。その話が進む中で、鴻巣市が、今現在、旧吹上町のごみ処理を行田市で行っております。その関係上、中部環境とは一緒にできないということから、鴻巣市は枠組みから外れました。

質問者⑥

それは何ですか。

原副参事

鴻巣市は比企とは組めない、行田市も組めないと。最大で12市町村と一緒にやっというところを進めましたが、行田市ができない、鴻巣市ができないと枠組みから外れたのが現状です。

質問者⑥

和解案では、2度と同じ所には造りませんという裁判所で決定しましたよね。それでなぜ候補地になるんですか。

30年も受けたんでしょ。そしたらバトンタッチしてもいいんじゃないですか。

新井町長

今までの説明、今までのですね、XXXXXXXXXXさん、今、質問に答えるからちょっと待って。今までの説明の中で頂いた質問についてお答えさせていただきました。色んな意見があるんですね。かつては、ごみ処理施設は迷惑施設と呼ばれた時がありました。で、状況が最近随分変わってきて、ごみ処理をした時に今の中部環境のような施設では殆どの熱が大気中に放出されちゃいます。そうじゃなくて、ごみ処理をした熱を使って今は発電をしよう。で、ごみ処理で使った熱で発電するものですから、その分発電所の力が少なくて済むわけですね。要するにある意味、化石燃料を燃やすのが少なくて済むわけです。発電したものは電力が売れます。その発電をしたものは電力が売れますから、要するに売電できますから、売電をすることによってごみ処理のコストがうんと下がります。で、加えて発電をするだけでなく、その他に温水を使って、例えば温水プール、あるいは温水プールを作るとか、他に健康増進の施設を併設して、例えば、その所に多くの方が集まって来られる。そこに集まって来られると地域おこしの良い材料になる。東第二地区では、考えて頂いているのは農業が大変盛んな土地ですから、そこで生産したものをそこで買ってもらう。農産物を売ってもらう場所にもなる。あるいはそういった仕事もあると雇用も発生する。そういうことから考えると、地域おこしの良い材料になる。要するに時代が変わって焼却技術も進歩するし、それから熱利用も、

質問者⑦

それは作る側の言い分ですよ。

新井町長

私が今は説明しております。ま、そういうことですね、時代が変化するに従って状況が変わってきている。で、我々も地域おこしの材料だとい

う風に考えておりますし、それから、町民の方、みなさんで多くの方々がそういう風な考え方になってきて頂いている。そういう考えを重視していきたいというのが基本的な考えです。

質問者⑤

今のは答えになってないですよ、質問の答えの。

新井町長

質問の答えでしょ。

質問者⑤

質問の、今はなぜ30年間やってきたのにまた作るのかという答えになってないです。

新井町長

ですから、うんと縮めて言えば、30年前には迷惑施設という受け止め方が多かった。今はそうではなく、地域おこしの材料になる。だから、考え方が変わってきているのだから、そういうことで以って、続けてやった方が良いのではないか。それが考えです。

住民①

それは説明になんないです。

質問者⑦

全然説明になってないです。

新井町長

なってない理由を言ってみてください。

質問者⑦

ごみ焼場で野菜が売れますか。

新井町長

ごみ焼却場で野菜が売れますかと言いますが、けれども、今ここに中部環境があります。中部環境があつて東第二地域の農産物が売れなかったことがありますか。ここの周辺にはイチゴがいっぱい、

質問者⑦

ね、今度新しいごみ焼却場ができます。できたと仮定して、そこの一部に野菜直売所ですよ。そんなとこに歓迎してお客さんが、あー良いですね、イメージダウンですよ。これ、農産物の逆に。

新井町長

例をご存知ではありませんか。

質問者⑦

え。

新井町長

焼却場でですね、農産物を売っている例をご存知ではないですか。

質問者⑦

ないですね。

新井町長

ないでしょ。

質問者⑦

それに関して、

新井町長	いっぱいあるんですよ。
質問者⑦	うん、だから、一部にはあると思いますよ。それは本当に一部の話であって俺はそういうの歓迎しないですね。農業やってますけど。
新井町長	広く実態を見てくださいよ。
質問者⑧	あのですね、あなたたちは吉見っちゅうことに固執しているんです。何も吉見に作らなくて良いんだよ。
新井町長	そういう考えがあるということは承りますって言ってます。
質問者⑧	なぜ裁判までして、やって、和解までもっていったと。そういう事例があるんだから、もう吉見はだめですよと。で、それが和解が成立したんですか、どうなんですか、それは。和解が成立したか。
新井町長	成立してますよ。
質問者⑧	それは成立してますね。間違いなく成立してますか。
新井町長	してますよ。
質問者⑧	しかし、他の資料を見ると成立してない様子なんです。間違いありませんね。
新井町長	間違いありません。
質問者⑨	私、この間の第1回の吉見町の説明会に来て、余りにも、あの一、根岸さんの作文通りの答えでがっかりしてしまって、質問したら、また、どこで調べたのか知らないけど、交通量がいくらくらと言っていたけど、そういう質問を私はしていません。根岸さん、この間、根岸さんに余計なことと言って悪かったけど、合併の時の資料もね、別紙のとおりとあれしたけど、それまで言ってあれしたけど、今度は私の質問に対してね、正確な数字を持ってきてくれると思ったけど、私はね、今日も寒いけれども来たけれど、交通量のね、交通量はまだ良いよ、一週間、月曜から日曜までやったデータならまだそれにプラスすれば良いけど、いついつかの交通量だかもわからないんだ。1日ぐらいやったの出して、これ資料見ると松山クリーンセンターが180トン能力で目一杯燃やしているかどうかわからないけど、これを西の方に寄せて、 さんの質問に対してね、前の道をどんだけ通りますって、4トン車で何台、10トン車に積み替えた場合何台通りますかっていう質問をしたんですよ。その質問に全然なっていない。で、今のこれで日は書いてないけど、これを寄せて、秩父、小川と松山のが全部桶川県道を走ったとしても3トン車で81台、4トン車で61台、だいたいですけどね、この焼却能力によるとね。そういう切実なみんな

なの質問なんだから、何台増えますというのに何台増えますと計算してきてね、的を外さないで答えてもらいたい。本当にね、私はね、前河内地区で候補地もあるけど、1回も話し合わなくて、東、あそこの焼却場の後ろに同じもんを作るというんでね、これはね、裁判までして、人間が80年、90年生きる中で裁判して、裁判して、裁判所に行って、弁護士さん頼んでするっていうのはよっぽどじゃなくちゃやらないですよ。それをしてやってるんだから、そこんところを外して、それで第1候補をあげて、みんなに吉見中の人にフレサにでも呼んでもらって、500人、600人でも呼んで、みんなの意見2、3回聞いて、それでどうしても吉見町につくる結論出すなら良いけど、私はね、うちの方にも候補地もあるから、来てもらいたくないことを心底願っているけど、この焼却場の煙突のこっちへまた建てるのは、もう人生あそこで裁判を関わって反対してそれを貫こうとした人は人生まるっきりパーですよ。そういう所までよく考えてもらいたい。吉見町を喧嘩させてまで作るんならぼっ壊れるまで待った方が良い。私はそう思います。吉見中で作るんだったら、フレサあたりで500人位寄せて2、3回大弁論やった方が良いと思います。そうじゃないと本当に幾人かの一生懸命の人が踏み倒されちゃう。私はそう思います。うちの方に候補地あるけど、ここにも随分来てる所もあるようだけれど、・・(録音不鮮明)・・江綱、細谷、大串もあるけど、全然そこの所は一言も出ないでね。

根岸局長

よろしいでしょうか。今、お話を頂いた根岸です。私の作文通りというお話がありましたが、どういう風に受け取られるか、あの、ご意見として承りたいと思います。ただ1点、正確な数字というのは新しいごみ焼却場が出来たら、先ほど申し上げましたように、当然、それぞれ使う市町村がどういった経費で、どういう形で、どういう風に運んだら一番良いかそういったことをそれぞれ考えて、それを集まって調整します。今の時点で正確な数字を私の方から申し上げることは出来ませんので、こういった数字ということになりました。それを正確でないということであれば、今の時点ではお詫び申し上げます。ただし、早急にやらせて、

質問者⑨

私はそういう質問はしません。今現在の人数と世帯で、あの、今の現在の量を車に計算して答えて下さいって言うてあるんですよ。先の、7年も先のね、新しい施設のね、数量を聞かせてくれって、根岸さん、だってね、私なんか、それまで、7年先まで生きていくかどうかわからない。そういうね、的を外したあればね、止めた方が良いよ。

根岸局長

それでは、私の方からお答え出来る部分だけお答えさせていただきます。もっと正確な数字ということは肝に銘じて今後も取り組ませて頂きます。ただ1点、現在構成する市町村で燃やしているごみというのは1人当たり、1日843gあります。それが、今後、これからの人口の進み具合、それから、高齢化の状況、家庭の状況、社会経済状況、それらを判断すると、その、1日に燃やすごみの数量がどれぐらいになるであろうかということをして現在、計算させて頂いております。そういった観点から、またお話の方

をして、なるべく、説明させていただきます。

質問者⑨

今現在の、あの、松山と小川の、結局、松山と小川のが走るんだから、大串の前を。だから、それを今、現在って私、言ったでしょ。ちゃんとね、まともに、私もまともに言うからね、まともに答えてもらいたい。7年先、7年先のね、そんなね、出来た暁の事を言ったってだめ。そんな時、年寄になっちゃってね、みんなね、いなくなっちゃう。子供は増えないしね。それじゃあね、質問に真っ向から答えて下さい。

質問者⑧

でもおかしいんだよな。全部、総じて、なぜ吉見に持って来ちゃ上手くないと、1人もいないで、みんな賛成してんだよ。それが不思議なんだよ、俺は。なぜ、あなたたちが、副町長、あなたはなぜ町長にブレーキを掛けなかったのか。あなたも賛成したんですか。そうしたら、町長の、あの、暴走は避けたと思うんです。

質問者⑩

ちょっと良いですか。私の方から。

司会

先に。どうぞ。

質問者⑪

私の知り合いが誘致してるんで余り言えないんですけども、説明を聞きますと、昨年3月に協議会が発足して、それから、吉見が、町おこしのために、地元のためになるということで、焼却場を引き受けたと。どっかに決めようということで進んだと。で、この前の説明会では、2月1日ではポイントを集積して、適地を決めるんだと、吉見の中でね。8か所を大雑把に選定したと。で、評価基準はどうなんだと聞いたならば、検討委員会をこれから開いて、決定するので、今、口外出来ませんということでしたね。で、1月21日で検討委員会、2月13日で検討委員会、そして、今日に至っているわけですけど、まだ、公表出来ない。で、検討委員会の中で、評価基準が変わっちゃって、あの、現在の飯島地区は、点数は悪くなった場合はどうなんですか。で、どういったことで、評価基準がちゃんと決まっていないうちに東の第二が、どうせ作るならうちの方をお願いしなすって言ったから、そこが良いっていう進め方はね、誠に和解を軽んじる、地元を軽んじる考え方だと思います。ですから、こういった説明会は8か所でやって、色々、良いんなら良いですけど、検討委員会が評価基準を決めてないうちに飯島地区、飯島地区というのは何事かだと思います。それと、あの、評価基準の中に用地買収がし易い場所ってというのが、ま、一つの要素になるということなんですけれど、他の地区では、この、例えば、前河内の、あの、慈雲寺橋の側とか、あるいは、もっと役場に近い方の、安野議員のあたりですか、あの辺はどうかというのがありましたけど、あそこは売れないのか、売ってくれないのか、あそこだったら売ってくれたのかというような、そういう内定って言うんですかね、地権者からの・・・(録音不鮮明)・・・飯島なら絶対みんな売ってくれるというような感触があったから第二になったのかということで、非常にタイムスケジュールとか、進め方、評価基準とか決まっていなくて、飯島地区で、私も賛成も反対もあり

ません。吉見にあった方が私んちもね、親の家を壊して作り直しましたけど、大変ごみが出ました。飯島のごみ焼却場に持って行ってきれいになって、非常に助かりました。遠くに行くよりも、吉見町にあった方が確かに便利です。そういう面からすれば、非常に私も焼却場から利益を得た者ですが、余りにも進め方が、書いてあるものと現実が違いすぎる上、スタートを切り直せるんだったら切り直して欲しいというのが今日とこの前の感想です。以上です。

根岸局長

ご質問の中に感想ですという言葉もありましたので、1点だけ説明をさせていただきます。評価基準が決まっていないのというご質問でしたが、評価基準の案は吉見町と協議会事務局で作成した上で、こういった評価基準案で如何でしょうということで建設検討委員会の方に提供させて頂いております。それに基づいて、建設検討委員会では、その案の、案に基づく評価の仕方が変わることも想定されます。まだ、決まっているわけではありませんが、案としては、ただし決まっています。それともう1点、評価するのは前回お話し致しました候補地8か所を評価して頂きます。その中から1か所を選んで頂くという作業を現在、お願いしているというのが現状でございます。手順に沿って、きちんと総合的な広い見地から、検討を進めて頂いているという状況でございます。以上です。

質問者⑪

ということは、場所の変更もあり得るということですね。検討委員会の進め方次第によっては。

根岸局長

変更というよりも、場所はこれから候補地8つ選び出したその候補地を基にして選定して頂くという状況でございます。

質問者⑩

ちょっと良いですか、今の話。今の話、よろしいですか。あの、今の話なんですが、先ほど町長さんがお話されてた東二地区の3名を代表として話合ったと、おっしゃられてましたよね。ということは逆に、なんで3名の方を代表として話すようなことが必要なんですか。吉見町さんとして、吉見町全体の人を集めてやらないとおかしいにも拘わらず、何で東二地区の所の反対者3名だけ呼び出して説明をするようなことをするんですか。それ、ちょっと話がおかしくありませんか。吉見町全体として話すべきことじゃございませんか。そのためにこういった説明会をやっているという話ですけども、それとは別で反対になった3人を呼び出して説明したっていうのは、それはおかしくはありませんか。

新井町長

先ほど申し上げた、その反対されている方の代表の方という風に受け止めております。それから、全体として話し合うべきだという話ですけども、全体として、こういう風に話し合っています。で、先ほど私が申し上げたのは、反対をされている方、今までもずっとその反対をされてこられた方という風に認識をしておりましたので、その方々と話し合ったということでございます。全体として話し合うのはもう、これで、大きく全町的には2度目ですよ。2度目の話し合いですよ。

質問者⑩	これは話し合いですか。
新井町長	説明会というか。
質問者⑩	説明会ですよ。話し合いじゃないですよ。
新井町長	説明会でご意見を頂いております。
質問者⑧	<p>じゃ、またやりますが、どうして、くどいようですけど、どうして吉見町に考えているのですか。あなたたちもこう出席しているけど、どうして、町長、吉見町に誘致するんですか。なぜ、あなたたちが、町長、副町長、あなたたちが、あなたがブレーキを掛ける立場なんですよ。吉見町なんですよ。裁判までやって、あれ取ったんですから、そういうことを考えれば、吉見町はもうだめなんだと念頭に掲げてやるわけで、ただ利権ばかり目当てにやってるから、こういう結果になるんだよ。そうでしょう。みんなが命懸けで裁判やって、和解を勝ち取った。そういうことを考えないんですか、あなたたちは。利権が目の前に、利権がぶら下がっているから、吉見だ、吉見だ、そういう風に理解されても良いんですね。・・(録音不鮮明)・・みんな町長の暴走を防ぐことはできなかったんですか。副町長、どうなんですか。</p>
新井町長	あの、副町長は、私とは一体となって仕事をしています。一体となって仕事をしていますから、同じ考えで仕事をする。
質問者⑧	ああ、そうですか。他の人たちも、じゃ、そういう考えでやったんですか。
新井町長	ま、どういう、
質問者⑧	これだけいるうちでなぜ町長、そういうことやるのかと止める人はいなかったんですね。吉見、吉見と考えると、そこで仕事をしていたから吉見ということになっちゃったんでしょ。
新井町長	先ほど、一番最初の説明で申しあげましたよね。何度も繰り返しになっちゃいますけれども。あの、同じ説明になっちゃいますけれども、お渡しをした資料ですけれども、なぜ、吉見町にごみ処理場を建設するのですか、説明を申しあげましたね。そういうことの繰り返しになっちゃうんです。
質問者⑧	いや、
新井町長	もう少し意見を聞いてくださいよ。あ、そういう考え方があるんだなということを我々もつくづく、よく承知をしていますし、承知をしているから、今まで何度も話し合いをしてきました。あるいは資料の提供もしてまいりました。また、こうして意見を聞く機会も持たしてもらってます。

で、そういう意見があるんだということは我々はよく承知をしています。一方、そうでない意見もあるんだということも承知して頂きたいんですよ。自分の言うこと以外は聞かないというのは、それはいけないことだと思います。

質問者⑧

もちろん、そうですよ。

新井町長

多くの方の色々な意見があるんだから、その多くの方の意見を伺ってやっていくのが、一番今のルールに従った仕事ですから、そういう観点から仕事を進めてまいります。

質問者⑫

■■■■■と申します。ちょっと、2件ばかり、私の、20番のごみ収集車のどれくらい、ま、■■■■■さんも聞いていましたけど、これ、1日平均116台って言いますが、何往復ぐらいするのかなど。それでですね、稼働してですね、あの、うちの前あたりは結構事故が多いんですよ。で、何人も命、やっとならからきたというのが、私の前の県道桶川ですね。それがみんな追突されてるんですね。で、あの、私、こんなこと言っちゃ、ご無礼ですけど、ごみ収集車っちゃうのは時間で追われているんで、結構荒っぽいんですよ、凄く。普通の乗用車が走るような状態じゃなくって、やっぱり、結構、やっぱり、ああいう車は雇われてるっちゃうか、契約をしてやってると思うんで、それで時間に追われてやってるんで、結構飛ばすんですよ。そういうことでね、うちの前の道路は、その百年だか、五十年前に作ったくねくねした道路で、鴻巣と松山間っていうああいうきれいな道路じゃなくって、結構危ないんですよ。結構事故もあるんですよ。それで、ちょっとお聞きしたんですけど。もう一つはですね、去年の12月ですね、私の方に、ちょっと役場の方から書類が来て、連絡が来まして、議会を傍聴して下さいってことで、行ったんですよ、12月に。そしたら、たまたまですね、そんな時に、ある議員さんが、あの、質問してたんですよ。それで、こういう大きな問題ですね、一部の議員が騒いだからって、ま、14人くらい議員さんがいますけれども、その議員さんは実際、何をしてるんですかね。こういうでっかいことをやったことに対してね。で、殆ど質問らしい質問はしないで、何言ってんだと。ま、顔知ってる人もいました。ま、これが12月に、私が議会の傍聴に行った感想ですけども。それでね、さっきも言いましたが、チェックって言うか、そういう、こういうものに対しての進め方、それがどういう、町としてはこれからしていくのかっていうことを聞きたいと思います。以上です。

根岸局長

ご質問の前半の東松山桶川線の交通している、通行している台数ということであれば、細かい数字、私どもも手元にございまして、今回、大雑把に交差点を通過する台数しか紹介してございませんが、その資料によりますと、北本市に、江綱の交差点がありますよね、あの江綱の交差点から、北本市に様々な角度から曲がったり、直進したりしますが、北本市に向かって、つまり、東に向かって通行する車両、これは朝7時から夜7時までで3,834台通ってます。逆に、あそこの江綱の交差点に北本の方から

入ってくる台数、これが4, 398台あります。つまり、合計いたしますと、二つを足した8, 232台が東松山桶川線の通過している台数ということで把握しております。それから、ごみ収集車の件ですけれども、それにつきましては、当然、各市町村とも完全に間違いのないように、気を付けながら、当然収集して搬送していくということに、これからも心掛けていくという風に考えております。私の方からお答えできるのは、その点だけです。すいません。

小宮議員

町の議会を仰せつかっております小宮と申します。今、議員は何をやったんだという話が出ましたが、議員も一生懸命議会活動をやっております。それで、中部環境のですね、いつも、このデータを見て、公害の出ない範囲内で来ておりますので、どうのこうの言う所はございませんから言っておりませんが、私は害が出るんだっただけですね、真っ向から反対して来ますけれども、みなさん、飯島新田の人も、そのニュータウン江和井が出来るとき、その前にはですね、リネンの洗濯工場が出来たわけだったんじゃないですか。みんなそれが全部書類が通って、洗濯工場というのは、みんなご承知だと思いますが、ヒ素が出るんですよ、ヒ素が。それで、ある飯島の人からですね、もう農作物が売れないということで、もう書類が全部揃っちゃっていましたが、私が壊したんですよ。で、それで、ニュータウン江和井が出来たんですよ。それとですね、交通が多いということですが、確かに松山小川から来るのは多いかもしれない。私の所はフレサですか、フレサは公共施設がございます。フレサで会議をやると、フレサからコカ・コーラまで全部繋がります。うちの方の人は1人も交通がどうのこうの言う人はおりません。それとあと、危ないと思ったら、毎朝、あそこに保育園が出来て、300台位毎朝来ます。それは確かにどんどんどんどんお母さん連中がすっ飛んで来ます。うちの近くで散歩してる人も、お婆ちゃんがありますが、もの凄いスピードで行きます。これはもうしょうがないんです。早く子供を置いて、どっか勤めに行くんで、みんなうちの人は1人もあれです、何とも言っておけません。ま、それで、うちの周りは公共施設がうんと出来ておりますが、ふれあい広場、あそこからも凄いいほりが出ます、冬は。ハウスも家もみんなほりをかぶっておりますが、何一つ文句言う人はおりません。そうかと言ってこれを作ってくれてというお願いする人もございません。ま、地元の私がおりますが、役に立たないから、地元にはやんないんかという人もございません。確かに公共施設がですね、出来れば一回で良いですから、8時ちょっと前に来て見て下さいよ。ぼんぼんお母さん連中がすっ飛んで来ますから。まあ、そういう状況です。議会も一生懸命やっております。害が出るような施設を作らないように、害が出る施設だったら作ることは止めた方が良く思うんですが、害が出ないような施設でございますので、私は賛成で持っています。以上です。

質問者⑬

ちょっと根岸さんにお尋ねいたします。えーと、今度、検討委員会で候補地が8か所とかありましたよね。それで、えーと、NO. 6の、うちの近くなんですけど、大串地区の方の、何て言うか、またその評価みたいなもの

は、また、そこに含めて評価なさるんですか。

根岸局長

含めてというのは、何をでしょう。

質問者⑬

検討委員会で評価をして、それで改めて、全部の今挙がっている8か所とかを評価して、それで決めるとかというお話があったでしょう。その時に、私たちの所は、私たちは大串ということになっているんですけども、大串の所は含めるんですか、含めないんですか。

根岸局長

根岸です。候補地に挙がっている8か所、これは全て建設検討委員会の方で評価をいたします。含めます。

質問者⑬

ちょっと、待って。じゃあさ、前にここは暫定的に調べた時には、ここが一番高かったという風な、そういう風な表現をなさいましたよね。だから、ここだっというようなことを言ったんですけど、その辺がやっぱりちょっとおかしいですよ。意味が分からないし、今、小宮さんがおっしゃったように、悪いものは出てないし、全部安全だということだから本当はどこへ建てても良いということになるわけでしょう。そういうことで、安全性のことがあるんなら。ね、だから他の所に移って欲しいということを言っているんです。ちゃんと和解も成立していますんでね。だから、そこもちょっと考慮して頂きたいなって思っているんですけども。そういうことを考えたら、どうなんですか。

根岸局長

はい、ありがとうございます。ご意見として承っておきます。

質問者⑭

あの、 と言います。今日初めて参加してみたんですけども、えーと、この2番目の所に吉見町に建設をすることに決定いたしましたという項目があります。それと、今日の、この説明会の話聞いてますと、先ほど8か所の候補地が吉見町に、吉見町にまあ、協議会とすれば作ることに一応は予定していますと。で、その中の8か所を候補地に挙げて、得点の良い順、一律ということはないでしょうけども、8か所の中の1か所を最有力地に選びつつあるというようなことであると思うんですけども、で、それが3月にそれを予算とかなんかを付ける都合もあるので、3月に決定を、最終決定ですか、一応、候補地の最終決定として3月に決めるというようなことが書いてあると思うんですけども、私が思うにはそれもそうですけども、決定したとしても、今度は用地買収とか、そちらの話があるわけですよ、その先には、作る場合に。今の敷地の中に作るんだったら問題ないんですけども、新たに別の隣接する敷地に作る場合だと、その用地買収とか、今、こちらにもたくさん来て頂いていると思うんですけども、今の焼却場の近辺の地域の方がたくさんいますよね。で、私が思うには先ほど8つの候補地があるんでしたらば、例えば、今、中部環境の所の候補地が、今最有力だという話で、色んな質問に対する回答も項目別に随分出てると思うんですけども、そこで、例えば色んな質問が出て回答したから、即、3月には決定を、説明会をしたから決定を予測しての今

日の説明会であって、3月になったならば、中部環境に隣接する地域に新設をするんだということなのか、例えば、なお、説明会をしてもなお、この地域の人々が絶対反対だということになるとすれば、残りの7か所が今後は第二の候補地になるわけですね。で、先ほどちょっと何人か出ましたけど、私が思うには、一応、候補地が8か所あるんだとすれば、協議会の方で、ポイントが良いとか悪いとかランク付けするよりも、例えば、ポイントが一番低くても、例えばその地域でうち方は来てても良いっていう、もし地域があれば、それは別に問題ないと思うんですよね。で、それをするには3月までの間に最終決定をするつつうんじゃなくて、私が思うには、あと半年引っ張っても、他の候補地に一応当たって、どうですかってことで、その地域で我々の付帯条件として、色んな設備をつくってくれとか、それか、ごみ焼却場でできる熱を利用して色んな施設を作るっていうことは謳ってありますけども、こういう設備が出来るんだったらば、うちの方は良いよつつう地域も出るかもしれませんよね。だから、そうすると、その説明会をある程度の、例えば区長代理とか、その地域の主だった方に、例えば大串だったら、大串、北吉見なら北吉見の候補地に当たる地域に一応は、同じ、初めて8か所候補地に挙がっていることを知ったわけで、恐らくその候補地に挙がっていることを知らない町民が殆どだと思うんですよね。だから、その地域の人たちに、例えば、今第二地区が、色々問題があってなかなか難航してるんだけども、他の地域が受け入れてくれる所があるんでしたならば、あの、どうでしょうかっていうことを打診して、どうしてもだめだったならば、この地域に作らざるを得ないのだったならば、作るに関して、色んな補助金だとか、今までの付帯設備を作った以上の、倍も3倍もの利益をまたはみなさんに生活環境を豊かにする条件を付けますから、なお、向こう30年間、みなさんにご協力を願いたいっていうことを言わないと、この地域の人たちは今まで30年っていう約束でやっていたのが、また、同じことを繰り返すことになるから、やっぱりその辺のことを加味してやらないと。ただ、他所より良い設備を作ります、ダイオキシンの基準はこうですよ、あーですよと言っても、やっぱり、反対の人がもしいるとすれば、反対の人が納得するような好条件を出すつつうことも一つの条件じゃないかと思うんですけどね。その辺をするにはやっぱり、ちょっと私が言いたいのは他の候補地にもどうでしょうかと打診することと、なお且つこの地に作る場合だとすれば、あの、かなりの良い条件を第二地区の方には町の方とか、また、他の市町村からも吉見町に対して色んな予算とか、援助を強力にお願いをして、吉見町からは、あまり費用が掛からないで、良い設備が出来るつつうんなら、良いかと思うんですけども。その辺をちょっと思ったんで。

新井町長

建設検討委員会、失礼しました、こういう協議会にはですね、決まりがありますから、その決まりに則って進めていくということです。それで、 さんの仰ることもなるほどなという風に思います。しかしながら、やっぱり現実的な、現実味のあるもので以って進めていく必要がありますよね。で、清掃協議会の中には、建設検討委員会という委員会がございまして、これには各市町村の議会の代表の方、それから副市町村長、それか

ら、県の担当部局の専門の方、こういう方々に建設の検討をお願いをしています。で、8か所について、それぞれこれから評価をしていきますから、その評価に沿って極めて客観的な評価であって、委員の個々の好みだとかそういうのが入る余地はありません。極めて客観的な評価をしていって頂いて、ここが建設地としては一番評価が高い所でしたっていう風に決めていって頂きますから、この決めて頂いた中でその一番高い評価をしてもらった所に交渉を始めます。ルールとしてはそういうルールになります。従って、まだ今の時点では建設候補地は定まっているわけではありませんし、ですので■■■■■さんがおっしゃるように、あっち行っても、こっち行っても色んな事を聞いていくっていうのもそれも一つの方法なんですけれども、現実的ではないと思います。

質問者⑬

ちょっと、良いですか。えーとですね、鳩山町という所はこちらに入ってませんよね。鳩山の所は何で入ってないかご存知ですか。聞いた話なんですけど、地区をいくつか分けて、持ち回りをするっていうんですよね。大きく分けるんだと思うんですけど。で、そこに建設をする。一定の、または30年、また同じ所に30年って何か永久的にそう作られるってね、何かね、負担が重いとか、そういう風になるんじゃないかなと思うんです。だからやっぱりこういう施設は、私たちは要らないって言ってるわけじゃないんですよ。もう30年間燃やしたっていうそういう実績がありますので、それを今度は移して頂いて、今度はこちらの方へ、次はっていう風に移して行けば相当長い時間、色々ローテーションみたいな感じで組んで頂いて、長い、何ていうか、年、スパンみたいなもので決めて頂ければね、本当にそういう30年も次にどこかに行くからということになれば、何か見通しがつくんじゃないかなと思うんです。またそこだから、またそこに建てるぞっていうんじゃない、本当に反発しますよね。だから、そういう何ていうか、工夫とか、そういうものももっと勉強して頂いて、鳩山、例えば鳩山町みたいなそういう風な所でやっていったら穏やかに済むんじゃないかなと。私たちはずっともう裁判とかで、そういうもので疲労は溜まっています。そういうのもね、町のそういう負担みたいな、そういう何ていう肩にのしかかるような、そういうものをずっとね、町民の一人として受けるのはね、非常に大変なんです。同じ町民ですので、公平にして頂かなくちゃいけないんじゃないのかな。それが町の政治じゃないでしょうか。一部分の人にね、負担をかけるのはひどすぎます。

質問者⑨

さっきの■■■■■さんの・・・(録音不鮮明)・・・を受けて、8か所の評価の順番というのがあると思います。最低の所がどこだか、二番手がどこだか、その偉い人が決めた所があると思います。そういうのはちょっと、そこへ黒板に幹線道路から書いてもらって、その評価を示されたら、みんなが、小宮さんなんか、害がねえんだから結構だって言うんで、小宮さんちの前の方も候補地があるようだけど、うちの方も候補地あるんだけど、うちの方にしてもらっても、うちの方じゃもう大串が・・・(録音不鮮明)・・・、おら方もみんなでぼちぼち考える時期だなんて言ってるんで、おら方に来ても反対だと思うけど、候補地の、その順番を書いてみてくんな、

評価の順番を。6番が一番高い、高いって言って、一番低いのはどこだか。

小宮議員

私はね、 さん、害、見て、いつも議会で見てるですよ。害が基準値より多いってことはなかったの。中部環境の調査した結果が、基準値より多いってことはなかったの、害がね。私はね、私が言っているのは、そこのニュータウン江和井が出来る前に洗濯工場が出来るわけだったんですよ。それで飯島の方が何とかあれが出来たんじゃヒ素が流れて、江和井からずっと川へ入って、その水を使うから作物が出来ないってことで、それが書類が全部出来ちゃったんだけど、まあ、ちょっと鴻巣の方と業者が絡んで、それを私が壊したんだ。だから、そういう害が出るやつは壊す。

質問者⑨

それはわかってますよ。

小宮議員

だから、

質問者⑨

小宮さんの、焼却場で害が出たって聞いてないから、害が出ないんだから賛成だと。小宮さんの南側だって候補地なんだよ。

小宮議員

そうだよ。

質問者⑨

だからその候補地をそこへランク付けを書いてみて下さい。ほんで、どこが賛成するか。こりゃ、諸手を挙げて賛成する所もあるかもしんねえよ。うん。

小宮議員

ただ、第二地区は85%が賛成なんだよ。

質問者⑨

そりゃ、おかしいよ。

根岸局長

すいません。あの、

小宮議員

要望書が出てる。要望書は取り消しますよ。

住民②

そこへ持っていけば良いじゃん。

根岸局長

ご質問について私の方から答えさせていただきます。あの、順番に書いて点数を黒板に書いて欲しいというご質問ですが、資料の3ページにございますように、現在その選定作業を進めております。従ってその作業が終了し、提言がまとまり次第、細かい資料も公表させていただきます。以上です。

質問者⑨

なに、ほんじゃ6番きりしないで、他は評価しないんですか。そんじゃおかしいよ。俺の質問は、根岸さんね、根岸さんがそうにね、あの、書き物に対してはね、その時点でごまかすけどね、いくども言うけど、別紙のとおりと言って、持って来ないで別紙のとおりと言ってね、合併の解散

の時もね、ちょろまかして、私の脇にね、農協の理事やった人がいて、別紙のとおりはどこにあるんだって言ったら、別紙のとおりだからここに無くたって良いんだ。その会場へね、別紙のとおり持って来なくちゃね、だめ。私はね、だから、くどいようだけどね、あの1位が決まったら、ペケもあるわけ、うん8位も。それをそこに書いてね、こんだけの人数が寒いのに来ているんだからね、あの公表してもらってね、どうだい、みんなは。それは、

新井町長

■■■■さん、よろしいですか。今、■■■■さんの話にあった合併協議会の時にどういうことがあったか、私は知りませんが、今そういうことはやっているつもりは全くないと思います。

質問者⑨

ああ、そうか。

新井町長

はい、それから、8か所が基準に沿って選定をさせていただきました、8か所ね。■■■■さんは今、その順位を示せという風に仰いました。その順位を示す仕事は建設検討委員会にお願いをしてるんですよ。先ほども申し上げましたね。8市町村の副市町村長、それから県の専門機関の方、そういう専門的に判断をできる方、また、地域の声を代表できる方、そういう方に評価をお願いしているわけです。ですから、その評価が決まり次第、

質問者⑨

まだ、決まってないんですか。

新井町長

決まってないですよ。だから、話がおかしくなっちゃうんですよ。

質問者⑨

え。第一候補つつうことで。

新井町長

だから、話がおかしくなっちゃうんですよ。

質問者⑨

はい。

新井町長

説明をきちんと聞いてくださいよ。だから話がおかしくなっちゃうんですよ。

質問者⑨

じゃあ、それをさっきもまわりくどいようだけど、500人も600人も入れるフレサでね、でかいあれで、なんだい・・・(録音不鮮明)・・・移してね、そこの評価を8か所をね評価してね、6番をね裁判までしてね、もう2度と作らないという裁判までして払ってね、和解した所にね、無理におっつけるのも可哀想だから、一番ペケでも、おらの方でもほんじゃ作ってくれて手を挙げる所もあるかも。そうも解釈しなくちゃダメですよ。一番良いところだけ、8番のうちのね、オリンピックじゃねえんだから、この間、羽生くんが表彰台飛び上がったけども、そういうのあべこべなんだから、それがおら一番公平、それが・・・(録音不鮮明)・・・主義の一番

	<p>根本じゃあないですか。候補地選んだのは、そりゃあこの市町村の、副市長、県のあれが選んだかもしんないけど、それも公表しないで1か所だけ、ぐっぐぐぐ攻めてね、</p>
新井町長	<p>だから、公表するって言ってます。</p>
質問者⑨	<p>え。</p>
新井町長	<p>建設検討委員会で、客観的に評価をして頂いて、その結果をそこで決定次第ですね、建設検討委員会には任せてあるわけですから、お願いしているわけですから、そちらのお願いしたものが決まり次第、公表をさせていただきます。</p>
質問者⑨	<p>それから、また、この吉見町の全体会議をして、あれですか。</p>
新井町長	<p>全体会議、</p>
質問者⑨	<p>そんじやなきや、</p>
新井町長	<p>説明会を予定しています。</p>
質問者⑨	<p>ああ、そうですか。そうじゃないとおかしい。</p>
質問者⑤	<p>えーと、今、これから8か所の評価を建設検討委員会が行うということでしたけれども、すでに根岸さんは暫定的に評議会で、評価をして頂きました、で、点数があので6番の大串の土地が一番高い点数で、適正している所ですと。そのように仰ったことがありますよね。それはちょっとおかしいと思います。ですから、白紙に戻して頂きたいと思います。で、6番の土地は今も随分出てきましたけども、和解で新設増設はしないと約束した所です。ですから、その約束は守って下さい。ですから、6番は候補地から除いて下さい。約束は守って下さい。以上です。</p>
根岸局長	<p>お答えさせていただきます。根岸さんとはということで、私の方でご質問を頂きましたので、言った言わない、どういう言い回しというのは、受け止め方というのがあると思いますが、確かに私は有力な候補地の一つですという発言をさせて頂いて、説明会でもお話をさせて頂きました。それから、なぜ東第二地区に地元連絡会議を開くのですかというご質問を頂いた時に、私の方では建設検討委員会に提出した基準に基づいて、仮に計算をするとこの地区が高くなることからというお話をさせて頂きました。それから、後段のご質問については、ご意見ということで、あの、いつも拝聴していますが、ご意見ということで承っておきます。以上です。</p>
質問者⑩	<p>あの、一番最初の説明会からですね、出てる者なんですけれども、要望</p>

	<p>書、一番最初の、一番最初の説明会の時の議事録をですね、インターネットに載ってたんですね。それを見ました所、一番最後のその他の所に吉見地区ですかね、東第二地区で299世帯で、この地区の88.2%が要望書を出していますと書いてあるんです。で、今の話として、要望書はもう全然関係ないですよという風に仰ってますよね、地区選定について。どうですか。関係ないと仰りましたよね。場所選定について。ちょっと話しましょう。</p>
根岸局長	<p>お答えします。評価点数には要望書の出ていることを加味は致しておりません。そういう意味で申し上げました。評価点数には要望書の出ていることは、点数を付けておりません。以上です。</p>
質問者⑩	<p>わかりました。それでですね、吉見議会だよりの2014年、杉田しのぶ議員さんが出している話でですね、要望書については、一旦保留してみたらどうですかというのが出てるんですよ。これが、吉見の議会だよりに載ってますんで、それについては、改めて確認しても良いという風に書かれていますよ。それとあと、裁判がどうのこうのっていうことがあったようですけども、それはそうなんでしょうかというのを書いてありまして、それについては過去、地元に変なご迷惑をおかけしたことがありましたと、そのようなことが起こらないように理解を求めながら進めて行かなくてはならないという風に、議会だよりに載ってるんですよ。ただ、それについて今の、今日の説明会資料の中で、要望書については、東第二地区の人が勝手に出したものだから、それは取り直さないっていう風な形で書いてあるんですね。で、要望書というもの自体がですね、こんだけ揉めているわけですから、それとあと、評価委員会の時に資料として必ず出ないわけがないと思うんですね。それなんで、要望書自体を撤回してもらうわけには、出されたもんですと。地区の人が勝手に出したものですよと。勝手に出したものだという風に仰られるのでしたら、こんだけ揉めているんですから、この要望書自体を戻してもらおうということは出来ませんか。お願いします。</p>
新井町長	<p>まずね、勝手に出したもんだということがどこに書いてあるんですか。</p>
質問者⑩	<p>違います。地区の人が、</p>
新井町長	<p>勝手に出したってどこに書いてる。</p>
質問者⑩	<p>地区の人が勝手に。言葉を間違いました。</p>
新井町長	<p>事実と違うことを言っちゃ困りますよ。</p>
質問者⑩	<p>はい、じゃあそれで。</p>
新井町長	<p>事実がないことを言わないで下さい。</p>

質問者⑩	それで、わかりました。それで、それで。
新井町長	それから、
質問者⑩	要望書を返してもらってことは出来ないですか。
新井町長	出したものを返す、これは地域から出して頂いたものを返す理由はないじゃないですか。何で返すんですか。
質問者⑩	あの、内容を確認したいので、それを見せてもらうわけにはいかないですか。
新井町長	え。
質問者⑩	いやあ、あの要望書自体の内容が、私、知らないんですよ。
新井町長	あなたが知らなくても、・・・（録音不鮮明）・・・知ってますよ。
質問者⑩	でも、その内容について、私の家の名前が書いてあるっていう話があるんですよ。だから、そうすると、その内容自体が、ま、言葉良くないんですけど、作ったもんだということにならざるを得なくなるので。
新井町長	ちょっと待って下さいよ。
質問者⑩	その辺が分からないんですよ。見せて、見せてもらって、あの、こういう場所に公開して見せて下さい。
新井町長	うん、いつでもこれは情報公開の対象ですから、いつでもご覧になれますから。
質問者⑩	今日、持ってきて頂くように、
新井町長	持ってきてませんよ。
質問者⑩	お願いしたんですけど。
新井町長	え。
質問者⑩	お願いしたんです。昨日、あの、
新井町長	誰に。
質問者⑩	ただ、持ってこられるかどうかははっきり分からないという形で。そこに座ってらっしゃった方です。

新井町長	え、西村くん。え、そんなことないって言ってますよ。
質問者⑩	農政環境の西村さんに、電話して要望書を取消したいので、持ってきて下さいっていうことを電話で連絡したんですよ。
新井町長	要望書を取り消したいってあなたは仰ったの。
質問者⑩	私、そうです。要望書、私の要望書を取消したいって。
新井町長	あなたは要望書を出したってことなんですか。
質問者⑩	わからないんですよ、それが。
新井町長	分からないものを取消する必要はないでしょ。
質問者⑩	ただ、ある情報では、芝沼地区が要望書が100%出てますっていう情報が入ってるんです。
新井町長	そりゃ、あなた、確実なことでもらわなくちゃ困りますよ。
質問者⑩	で、見せて頂けるということで。
新井町長	憶測で言ってもらっちゃ困る。
質問者⑩	見せて頂けるということでよろしいですね。
新井町長	そうです、そうです。ええ、いつでも。
質問者⑩	分かりました。じゃあ、見に参ります。
根岸局長	情報公開という制度のことで対応させてもらっています。ただし、全部の、どなたが書いたかというのは出来ませんので、お宅様の住所とお名前を聞かせて頂ければ、私どもの方で、その記名があるかどうか、あればその部分をお見せ致しますので、その時点で取消したいということであれば、その処理をさせていただきます。あの、是非、事務局の方へお出で頂ければ、その処理が出来ますのでお出で下さい。以上です。
質問者⑩	ありがとうございました。
市川副町長	5 閉会のあいさつ
	— 以上 —